令和2年

9 月号

濱田会計事務所通信

令和2年9月1日発行 Vol.37

新型コロナウイルス感染症の影響はまだまだ予断を許さない状況ではありますが、疾病への対策と合わせて経済への対策も行われなければいけません。

リスクをゼロにすることは出来ません。疾病に対するリスクと経済に対するリスクとを比較し、リスクを分散しながら、上手に新型コロナウイルスとも付き合いつつ、経済の回復のために活動を始めてみるのも良いのではないでしょうか。

Go To トラベルキャンペーン

新型コロナウイルス感染拡大により、特に被害を受けたのが宿泊、交通、観光、飲食、サービス、エンターテイメント業界です。日本政府はこの業界を救い、景気・経済を再興すべく「Go To キャンペーン事業」を開始しました。

対象の旅行 **国内**の宿泊・日帰り旅行 支 援 額 旅行代金の 50%相当額

支援額上限 1人一泊あたり2万円が上限

日帰り旅行は1万円が上限

支援額内訳 7割は旅行代金の割引

3割は旅行先で使える地域共通クーポン

その他制限 連泊制限や利用回数の制限なし



支援額の例

旅行日程	旅行代金(1人)	支援額(1人)
1泊2日	12,000円	6,000 円
1泊2日	40,000 円	20,000 円
5泊6日	200,000円	100,000円
5泊6日	450,000 円	100,000円

旅行代金が半額になるということではなく、旅行代金の1/2相当額のうち、その7割は旅行代金の割引に、3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与されます。

旅行・宿泊代金の割引支援の適用を受けるためには、この事業の参加事業者登録を受けた事業者の提供するキャンペーン適用商品を申し込み・購入することが基本です。

商品を購入する際に、この事業による割引支援額を差し引いた額を旅行業者等に支払うこととなります。

地域共通クーポン券は9月以降に発行される予定で、登録店舗で利用できます。 地域共通クーポン券を利用しない場合は、支援を満額受けられませんのでご注意下さい。

参考: 国土交通省 Go To トラベル事業関連情報

https://www.mlit.go.jp/kankocho/page01_000637.html



Go To Eat キャンペーン

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食業界に対し、感染予防対策に取り組みながら頑張っている飲食店を応援し、同時に食材を供給する農林漁業者を支援するキャンペーンです。

支援内容

- ①登録飲食店で使えるプレミアム付食事券(購入額の25%分を上乗せ)
- ◆地域の飲食店で使える食事券(例: 1 セット 1 万 2,500 円を 1 万円で購入)の発行事業者を都道府県、政令指定都市及び特別区単位で公募
- ◆購入制限:1回の購入当たり2万円分(上記の例では2セット/人まで)
- ◆おつりは出ない
- ◆販売は2021年1月末まで、有効期限は3月末まで
- ②オンライン飲食予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、次回以降に飲食店で使用できるポイントを付与
- ◆昼食時間帯は500円分、夕食時間帯(15:00~)は1,000円分のポイントを付与
- ◆ポイント付与の上限は、1回の予約当たり10人分(最大10,000円分のポイント)
- ◆ポイント付与は2021年1月末まで、利用は3月末まで

参加飲食店の登録はまだ開始していません。登録先、登録手続等については、登録開始時期が決定した後、農林水産省の HP で公開されます。

実施時期については、プレミアム付き食事券は準備のできた地域から順次発行していく予定になっています。オンライン予約によるポイント付与は、現在未定です。

キャンペーン情報は日々更新されています。実際の計画を立てる前に最新の情報を調べるようにお願い致します。

参考:農林水産省 Go To Eat キャンペーン事業

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/hoseigoto.html



事務所からのお知らせ

発行した事務所通信は順次ホームページにも掲載予 定です。

また、メールマガジンとして同内容を配信しておりますので、配信をご希望の方はご連絡下さい。



事務所へお車でお越しの 方は、駐車場は一部契約 のため、斜線部分に駐車 をお願い致します。



濱田会計事務所

〒670-0053

兵庫県姫路市南車崎2丁目4-13

TEL: 079-229-9041 Fax: 079-229-9049

E-Mail: info@hamadakaikei.jp URL: http://hamadakaikei.jp

会社のこと、事業のこと、 相続のこと・・・ 一緒に考えましょう!

